

# 平成21年度 特別支援学校10年経験者研修 実施案内

## 1 目的

教育公務員特例法第24条の規定に基づき、現職研修の一環として、教諭等としての在職が10年目の者に対し、個々の能力、適性等に応じた一年間の研修を実施し、指導力の向上を図る。

## 2 期日及び会場等

- (1) 研修日数
  - ア 教育センター等研修は、夏季・冬季の長期休業期間中を中心として、年間15日程度行う。
  - イ 学校研修は1日3時間程度、年間20日程度行う。
- (2) 会場  
県立総合教育センター（さいたま市）、  
県立総合教育センター深谷支所

## 3 研修内容

[\\*別表1参照](#)

## 4 参加対象者及び定員

- (1) 参加対象 県公立特別支援学校の教諭等として在職した期間が9年に達した者
- (2) 定 員 悉皆

## 5 その他

- (1) 印章、名札（開講式で配布します）を御持参下さい。
- (2) 研修の問い合わせ先

県立総合教育センター 特別支援教育担当

〒336-8555 さいたま市緑区三室 1305-1

TEL 048-874-1555（直通）

FAX 048-810-1013

別表 1

平成21年度 特別支援学校10年経験者研修 日程

区分		期 日	会 場	研 修 の 概 要
第1日	共通研修	6/17 (水)	総合教育センター 深谷支所	開講式 講演「広い視野を持つ人材の育成」 講義「信頼関係に立つ教育の推進」 講義「学校教育における政策能力の形成」
第2日	教科	7/24 (金)	総合教育センター	オリエンテーション 講義「確かな学力をはぐくむ学習指導」 講義「ICTを活用した『わかる授業』を目指して」 講義「一人一人の教育的ニーズに応じた教育実践」
第3日		7/31 (金)	総合教育センター	講義「学校組織としての実践力」 講義「個に応じた学習指導の実際」 協議「幼児児童生徒の実態把握の方法について」 協議「個に応じた学習指導について」
第4日	指導	8/18 (火)	総合教育センター	講義「特別支援学校のセンター的機能の活用について」 講義「特別支援学校のセンター的機能について」 協議「特別支援学校のセンター的機能について」
第5日	等	8/27 (木)	総合教育センター	講義「個別的教育支援計画の活用」 協議「個別的教育支援計画の活用」 協議「学習指導上の諸課題」 ※3コースに分かれて協議
第6日	研修	7月～8月 選択した コースによる	総合教育センター	「個に応じた指導法研修会」における5コースから選択受講 (各コース2日間のうち、1日目のみ受講) ※別表2参照
第7日		10月～11月 各コース別に 設定	特別支援学校	【会場校研修】 授業公開・研究協議等 ※3校のうち1校に参加
第8日	生徒指導等	8/5 (水)	総合教育センター	講義「生徒指導・教育相談の考え方と進め方-1」※高等学校と共催 講義「生徒指導・教育相談の考え方と進め方-2」※高等学校と共催 講義「生徒指導上の課題」※高等学校と共催 協議「生徒指導上の諸課題」
第9日		8/11 (火)	総合教育センター	講義「LD・ADHD等発達障害児の理解と支援」 講義「問題行動の理解と対応」※高等学校と共催 協議「幼児児童生徒の理解と保護者との連携のあり方」
第10日	研修	8/20 (木)	総合教育センター	講義「自立活動について」 講義「改めて『発達』について」
第11日	共通研修	1/22 (金)	総合教育センター 深谷支所	講義「学校における人権教育」 講義「児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進」 閉講式

戻る

**別表 2****個に応じた指導法研修会（1日目のみ）**

	<b>コース名</b>	<b>期日</b>	<b>会場</b>
①	肢体不自由の理解と支援コース	7/27 月	総合教育センター (さいたま市)
②	知的障害の理解と支援コース	8/12 水	総合教育センター (さいたま市)
③	知的障害を伴う自閉症の理解と支援コース	7/29 水	総合教育センター (さいたま市)
④	発達障害の理解と支援コース	7/31 金	総合教育センター (さいたま市)
⑤	聴覚障害・言語障害の理解と支援コース	8/24 月	総合教育センター (さいたま市)

**戻る**